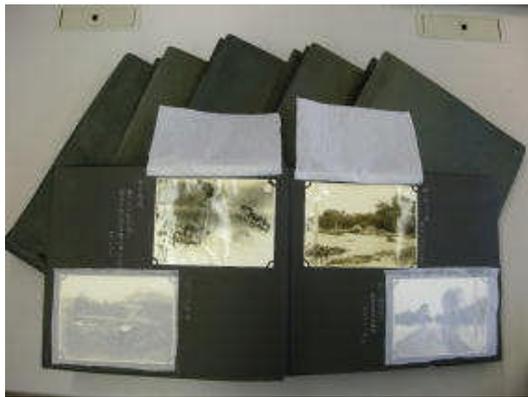


所蔵資料紹介

土木部写真帳

—昭和10年(1935)9月期, 水害の記録—

当館では、「土木部写真帳」とよばれる6冊のアルバムを所蔵しています。そこに収められているのは、昭和10年(1935)9月～昭和11年(1936)3月に撮影された538枚のモノクロ写真で、昭和10年9月下旬に襲来した台風水害の惨禍とその復旧工事の状況を記録したものです。戦前の本県の様子を現在に伝えるものとしては大変貴重なもので、平成14年(2002)3月26日に県土木部より当館に移管されました。



土木部写真帳

台風襲来時の様子を、当時の新聞(『いはらき』)見出しから追ってみましょう。(見出しの区切りは「。」見出し改行は「/」で表記しています。)

9月25日(水) 台風南九州に襲来/北西に向かって猛進し/宮崎地方の被害甚大。台風は遁れても/今日も亦雨、雨/果さえ知れぬ殺人天気

9月26日(木) 暴風雨増水に祟られ/棄権を増した選挙区。豪雨による出水で/高浜地方棄権四割以上。県下を荒したいたずらな豪雨/頻々たる各地の被害

9月27日(金) 水禍益々拡大/利根川増水に/常磐線も危険。東北、上越、信越各線とも不通/国鉄開始以来の大混乱。果然、大利根橋も危険に瀕す/境でも避難の準備

9月28日(土) 「社説」県南地方の大水害。県南の冠水面積/一万五千町歩余。柴崎堰堤遂に決潰し/一万町歩冠水す/付近村民は大恐慌。流出家屋二百戸/生死不明二十余名/布川町の惨状

9月29日(日) 「社説」遂に農村恐慌/の再来?。水の暴虐/毎年の損害/七千万余円/治水策根底から覆る。風水害救済案は/急施参事会に提案/県復興委員会応急対策/昨夜知事官邸に協議

9月30日(月) 報告された被害額/七百六十八万余円/本県政史上希有の巨額。旧状に復するまで/国勢調査延期/龍ヶ崎他十八ヶ村に特例。水禍深刻/濁流漸く減退したが/襲い来る病魔/ホットした気の緩みから発病続出/取手署管内救護所大繁忙



空中写真 小貝川堤防決潰箇所



琴平橋流失跡 府県道東文間取手線 北相馬郡文村

『茨城県気象年報 昭和10年』（水戸測候所 昭和12年9月発行）によれば、「9月に入り本県を通過する台風は4つを数えるが、最も大きな損害を与えたのは9月26日の台風であった。」と記されています。さらに「(9月)16日頃南洋海上で発生した台風は、北上、西走を続けるいわゆる迷走台風で、25日に北西に進路を取り、日本海北部に抜けた。このとき関東一帯に甚大な降雨をもたらし、短時間で河川が増水し、ついには利根川が氾濫し、小貝川その他の堤防を決壊させ、未曾有の大洪水による悲惨な状況をもたらした。周辺住民、家畜、そして収穫期にあたる農作物に莫大な損害を与えたことは記憶に新しい。」(原文を現代風に改めました。)と特記しています。

県会議員選挙が9月25日に実施されたため、その翌日の新聞見出しでは、雨による投票率低下が中心に記されています。当初は、これほど甚大な被害が出るとは、新聞社も予想していなかったと思われます。ところが、被害の状況が徐々に明らかとなった9月27日以降の新聞では、紙面の大半を割いて、過去に例のない大洪水であると報道しています。



家屋内ニ流木ノ進入セル惨状 北文間村長沖



各種団体ノ活動 北文間村配給部ノ活動

9月30日頃から、ようやく水位の低下が伝えられます。しかし、紙面では新たな危険を警告しています。それは、水が退いた後の伝染病の流行です。当時の衛生状況では、伝染病は洪水で苦しむ住民に追い打ちをかけ、命さえも奪い去る恐ろしい存在でした。

さて、当館所蔵の行政文書「災害関係低利資金関係綴」(行35-6)には、被害状況が明らかになる記録が綴られています。それによれば、洪水被害は利根川、小貝川、霞ヶ浦北浦沿岸地方、飯沼川沿岸地方、そして日立鉾山(石灰山が崩れて多数の死者が出る。)にまで及び、死者31人、負傷者は26人に達しています。また、損害見積額合計は1,380万円にのぼり、『茨城県統計書』による昭和10年度茨城県の歳入総額が1,261万円ですから、1年間の歳入額を超える多大な損害であったことがわかります。

本県では、安藤^{きやうしろう}狂四郎知事を会長とする茨城県災害復興委員会を9月28日に設置しました。10月14日には、天皇皇后両陛下より「救恤^{きゆうじゆつ}ノ資」を賜り、同日、県条例第10号で「水害地県税徴税期に関する条例」を施行しました。さらに、10月29日には県令第40号「茨城県罹災救助基金法施行規則」を改正し、11月4日に県令第41号「水害救済政府所有米穀貸付規程」、12月24日に県告示第791号「災害地復旧事業助成規程」、県告示第793号「冷害応急施設耕地事業助成規程」を定めるなど、次々と対応をとりました。これらの内容は、本館で閲覧することができます。

洪水被害から一段落した後は、破壊された堤防の修理にも着手され、昭和11年(1936)2

月～3月頃の様子については、本写真帳から知ることができます。幸いなことに、昭和11年は農産物価格上昇と豊作の結果、県下農村で4000万円以上の増収となりました。

しかし、明るいニュースは続きませんでした。昭和13年(1938)には、再び大きな災害が発生しました。この年の6月28日の風水害では全県下に被害がもたらされ、特に那珂川では、那珂川橋、海門橋が流出するとともに、周辺12万4000町歩が冠水しました。さらに、9月1日には、再び那珂川に水害が発生し、県北地方を中心に大きな被害を受けたのです。

当館では、明治時代から昭和の戦前期にかけての行政文書の所蔵点数はわずか670点に過ぎません。しかし、明治43年や昭和13年の水害に係る事案については無視できない資料が、このようにいくつか残されております。

平成20年度は、予想外の局所的豪雨災害が発生し、「ゲリラ豪雨」なる言葉が流行した年です。同じ災禍を受ける不幸を重ねることがないように、残された記録を見直すことも大切かも知れません。



労力奉仕ノタメ来援セル真壁郡下ノ青年
災害復興出張所前ニテ



本県知事ノ視察 小貝川決潰箇所ニテ
(左から2番目、腰に手をあてているのが、
安藤狂四郎知事)

(史料部行政資料室 首席研究員 富田 任)